

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2002-137364(P2002-137364A)

【公開日】平成14年5月14日(2002.5.14)

【出願番号】特願2001-275285(P2001-275285)

【国際特許分類】

B 4 1 F 27/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 27/12	D
B 4 1 F 27/12	C

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

図2には、印刷機が概略的に断面図で示されている。判りやすく示すために、本発明の装置に対する影響を有していない印刷機の別の部分は示されていない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図3には、ガイド装置6が概略的に拡大側面図で示されている。ガイド装置6はガイドプレート10を備えており、このガイドプレート10は印刷胴2の回動軸線に対して平行に配置されている。図示されていない2つの側方部分を介してガイドプレート10は外側プレート49と結合されており、ガイドプレート10と外側プレート49との間ににおいて、導入開口19が上位領域に、導出開口20が下位領域に形成されている。ガイドプレート10と外側プレート49との間に第2のガイドローラ8が配置されており、第2のガイドローラ8は印刷胴2の回動軸線に対してほぼ平行に配置されていて、側方でガイド装置6の側方部分に支承されている。第2のガイドローラ8とガイドプレート10との間に、版板27を受容するための受容スペースが形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

図5には、上方の供給位置に存在する保護グリッド1とガイド装置6とが示されている。ローラ24の位置状態が変化することに応じて、ガイド装置6が供給位置に旋回されている。この場合静止位置で保持アーム56の当接面22に接触しているストップエレメント12は、湾曲保持部材7を解放する。その結果、湾曲保持部材7は引張ばね9によって外側プレート49に向かって移動されるので、版板27の下位エッジが導出開口20の領域において解放される。この場合版板27が印刷胴2に向かって印刷機に落下しないよう

に、版板 27 は作業員によって把持される。有利な実施例では、湾曲保持部材 7 が載設面 21 の前方端部にエッジ 52 を備えているので、図 5 に示されているように、版板 27 の下位エッジが載設面のエッジ 52 に当接される。この実施例では、ストップアレメント 12 が湾曲保持部材 7 の運動を解放したにもかかわらず、版板 27 は引き続き湾曲保持部材 7 によって保持される。したがってガイド装置 6 は、ガイドプレート 10 がカーブエッジ 11 で版板 27 に接触している供給位置に存在する。同時に版板 27 は下位エッジの領域において第 2 のガイドローラ 8 に接触していて、設定された供給方向に向かって曲げられる。したがって版板 27 の下位領域が設定された供給方向に向けられている。